

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2019年9月15日号



混乱必至の消費税増税を中止せよ 市長が、国言いなりに地下鉄運賃・水道料金など増税・値上げ

政府が10月からの消費税増税を強行しようとしている。今でも、買うのも売れるのも大変なのにも、これ以上の増税は、暮らしにも営業にも大打撃。しかも今回、「軽減税率」と対策「複雑怪奇の「対必至」。小規模自営業者にも、新たに「適格請求書」なる書類の発行が義務付けられ、細かい業務が求められるなど、零細業者にも廃業を迫る仕打ちとも言われます。京都市としては、①

政府に増税中止の声を挙げること、②市バスへの地下鉄、水道料金などへの転嫁値上げは、市長の独自の判断でやるべきこと、が求められる。ハズですが、市長は全く政府言いなりの姿勢です。

施設使用料も

10月から次のような施設の使用料も増税値上げです。
 ◎動物園 ※
 ◎久世ふれあいセンタ

- ◎市民活動総合センタ
- ◎いきいき市民活動センタ
- ◎京都アクアリーナ
- ◎殿田公園
- ◎吉祥院公園
- ◎上鳥羽公園
- ◎健康増進センタ
- ◎動物愛護センタ
- ◎青少年活動センタ
- ◎駐車場・駐輪場
- ◎梅小路公園緑の館
- ◎青少年科学センタ

これらの施設では、市民が払った消費税を、税務署に納めている訳ではなく、施設の光熱水費等の消費税に充てているだけです!!

地下鉄運賃の転嫁値上げ

		現行	値上げ
大人	1区	210円	220円
	2区	260	260
	3区	290	290
	4区	320	330
	5区	350	360
小人	4区	160円→170円へ	の値上げ以外は現行据置き

◎ 定期は、各区・1～3カ月ともすべて値上げです。

市バス運賃の転嫁値上げ

◎ 市バスは、均一区間は230円(小人は120円)のまま据置き、調整路線(周辺部)は値上げ。定期と回数券も値上げです。

水道料金・下水道使用料は、下水道基本料金(基本水量)と従量料金(基本排出量を超える分の1m³につき)の合計が基本料金Aです。下水道使用料は、基本排出量10m³まで基本料金1,840円、20m³まで基本料金3,800円、30m³まで基本料金5,560円、～略

水道局の「お知らせ」などにあなたの家の使用水量などが書かれています。下の表の基本水量(排出量)+従量料金(使用量)が消費税抜きの料金(使用料)Aです。

◎ 現行(8%) : $A \times 108 / 100$ ($A \times 108 \div 100$)、又は $A + A \times 0.08$

◎ 増税後(10%) : $A \times 110 / 100$ (同)、又は $A + A \times 0.1$ <12月以降の検針分～>

上水道料金表(2ヶ月分)(単に「水道」とも言います。「料金」です)		従量料金(基本料金を超える分の1m ³ につき)				
		11~21m ³	21~40m ³	41~60m ³	61~200m ³	～略
呼び径	13・20mm	基本水量10m ³ まで 基本料金 1,840円	10円	177円	180円	208円
	25mm	基本水量20m ³ まで 基本料金 3,800円				
	40mm	基本水量20m ³ まで 基本料金 5,560円				
	～略					
下水道使用料(2ヶ月分)(下水道は「使用料」です)		従量使用料(基本排出量を超える分の1m ³ につき)				
		11~20m ³	21~40m ³	41~60m ³	61~200m ³	201~400m ³
基本排出量10m ³ まで 基本使用料1,300円		10円	113円	116円	162円	183円 ～略



みなさんと同じ量で計算し、排出量と異なる場合があります。詳しくは井上議員迄、お気軽に。

